

報告事項ケ

「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの
結果について

「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの結果につい
て、別紙のとおり報告します。

令和元年6月25日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの結果について

令和元年6月25日
小 中 学 校 課

鳥取県幼児教育振興プログラム（以下「プログラム」という。）の計画期間が平成30年度で終了したことに伴い、その改訂に向けて、改訂案に対するパブリックコメントを実施しましたので、結果を報告します。

記

1 パブリックコメントの状況

- (1) 意見募集期間 令和元年5月27日（月）から6月14日（金）まで
 (2) 閲覧方法 県施設（県民課、総合事務所、図書館）及び19市町村に配架、とりネットへの掲載、関係機関への郵送
 (3) 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、県庁県民課・総合事務所設置の意見箱

2 応募件数及び対応

- (1) 応募件数 15件（5人）
 (2) 対応

反映した	4件	今後の検討課題	2件
既に盛り込み済	9件	反映できない	0件

(3) 主な意見と対応等

主な意見	対応等
反映した（4件）	
・ 幼保小連携における保護者の在り方、保護者としての目標・視点をもてるような機会がほしい。	・ 幼保小の保護者の連携についての実践事例を紹介した。
・ 障がいのある特別支援学校幼稚部幼児と居住地域の園との連携の強化が重要である。	・ 交流及び共同学習の事例を紹介した。 ・ 個別の教育支援計画を活用した引継ぎのポイントを記載した。
・ 保育者の人材確保・育成や幼児教育に関する施設や人員等の確保に配慮をしてほしい。	・ 県設置の「鳥取県保育士・保育所支援センター」の取組を紹介した。
・ 「遊びきる子ども」の体制図及び背景の部分が分かりにくい。	・ 「背景」を「乳幼児を取り巻く社会状況」と修正し、乳幼児・保護者・教職員等の実態について記載した。
既に盛り込み済（9件）	
・ 自然と触れ合うことの大切さを教えてほしい。	・ 「鳥取の豊かな自然を生かした幼児教育の推進」として事例等を紹介している。
・ 地域とともにある幼児教育を推進してほしい。	・ 第4章推進の柱5「地域とともにある幼児教育の推進」として記載し、取組を進めている。
・ 質の高い幼児教育を推進してほしい。	・ 第4章推進の柱1「幼児教育の質の向上」並びに推進の柱2「保育者の資質向上」として記載している。
・ 組織・教職員のつながりを意識し、小学校教育との連携・接続推進をしてほしい。 （2件）	・ 第4章推進の柱3「小学校教育との連携・接続推進」として記載している。
・ 家庭教育を支えていく保護者の支援として、子育てのノウハウ、スキルの蓄積ができるような取組、仕組みづくりが必要である。（2件）	・ 第4章推進の柱4「子育て・親育ち支援の充実」において、推進のための具体的な取組を記載している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の推進、ふるさに愛着をもった子どもの育成をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育振興基本計画と同様、ふるさと鳥取への愛着を育む「ふるさとキャリア教育」を推進することを記載している。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の幼児・保護者への支援の仕組みづくりをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章推進の柱1「幼児教育の質の向上」において、「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児及び保護者に対する支援」として、具体例を紹介している。
<p>今後の検討課題（2件）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の乳幼児の遊びが充実できるような支援体制を示唆してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育、預かり保育等については、保育者の任用、保護者支援、補助金等多面的な支援策を検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊べる場の確保をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中の様々な部局との連携が必要であり、安心して遊べる場の確保に向けて他部局と協議を行っていく。

3 今後の予定

- ・ R元. 7 第4回鳥取県幼児教育振興プログラム検討委員会
- ・ R元. 9 第5回鳥取県幼児教育振興プログラム検討委員会
- ・ R元. 10 鳥取県幼児教育振興プログラム 配付
- ・ R元. 12 「鳥取県幼児教育フォーラム」開催



鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）（案）の概要

【プログラムの基本的な考え方】

幼児期は、知識を教えられ身につけていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。乳幼児は、幼稚園・認定こども園・保育所等で、興味や関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学んだり身につけたりしているのです。

本県では、遊びを幼児期にふさわしい学びととらえ、平成25年に「遊びきる子ども」をめざす子どもの姿として掲げ、友達との集団生活の中で「遊びきる子ども」を育てることをめざしてきました。今後も、子どもたちの多様な個性や能力を十分に把握し、個に応じた教育・保育を心身の発達段階を踏まえて行うとともに、ふるさと鳥取の自然・文化との出会いやかかわり合い、地域の人々との交流活動や集団活動など豊かな体験をとらえて、幼児期から自己肯定感を醸成し、生きる力の基礎を育む取組を推進します。そして、乳幼児期から学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育・保育の実現をめざします。

このプログラムでは、現行のプログラムの基本理念を継承しながら、今後の本県の幼児教育の方向性とともに、県・県教育委員会、市町村・設置者、幼稚園・認定こども園・保育所等、小学校等が果たす役割を具体的な取組として示しています。

推進の柱1：幼児教育の質の向上



乳幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。その役割を十分に果たしていくために、幼稚園・認定こども園・保育所等を支援しながら、更なる幼児教育の質の向上を図り、「遊びきる子ども」の育成をめざします。

基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開

- 目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進
- 目標② 教育・保育内容の充実
- 目標③ 自己評価を中心とした学校（園）評価の活用推進

基本方針（2）幼児教育における環境の充実

- 目標① 幼児教育における環境の改善・整備

基本方針（3）特別支援教育の充実

- 目標① 支援体制の整備・充実
- 目標② 個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携

推進の柱2：保育者の資質向上



保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。

基本方針（1）研修体制の整備

- 目標① 体系的な研修計画の整備
- 目標② 計画的・組織的な研修の推進

基本方針（2）研修内容の充実

- 目標① 専門性の向上のための研修の充実
- 目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

推進の柱3：小学校教育との連携・接続推進



遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、「組織をつなぐ」「人をつなぐ」「教育をつなぐ」をキーワードに教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実
～組織をつなぐ～
- 目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進
～人をつなぐ～

基本方針（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実

- 目標① 接続カリキュラムの作成 ～教育をつなぐ～
- 目標② 地域における連携体制の整備 ～組織をつなぐ～

推進の柱4：子育て・親育ち支援の充実



子どもたちの健やかな成長のためには、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てができることが求められます。

乳幼児期からの親子の愛着関係の形成や家族との触れ合いをとおして、子どもたちの豊かな情操、命を大切にする心や思いやりの心、社会性や基本的な生活習慣などが育まれます。家庭教育が子どもの人格形成において大きな役割を担っていることから、保護者に家庭教育の重要性を伝えていく必要があります。

「親と子の育ちの場」としての幼稚園・認定こども園・保育所等の機能や特性を生かし、地域の関係機関が連携して、家庭教育を支える子育て支援体制の充実に努めます。

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

- 目標① 多様な場を活用した交流機会の提供
- 目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- 目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

- 目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- 目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備

- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実

推進の柱5：地域とともにある幼児教育の推進



子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育て支援、保健医療などさまざまな関係機関が連携して、総合的な幼児教育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。

また、県内の市町村における地域の実情に応じた幼児教育の取組を支援するとともに、鳥取の豊かな自然・文化などの地域資源の活用や地域の人との交流を通して、これからの時代に必要な力やふるさとに愛着をもった子どもの育成をめざします。

基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携

- 目標① 連携体制の整備
- 目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定
- 目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進

- 目標① 地域資源の活用
- 目標② 子どもを支える地域づくり

鳥取県教育振興基本計画 ～未来を拓く教育プラン～
自立して心豊かに生きる
未来を創造する 鳥取県の人づくり

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、学びに向かう意欲を持って生きる「自己肯定感」の高い人材を育成

めざす幼児の姿
遊びきる子ども

学びの基礎

豊かな人間性

健康な体

令和元年5月案

鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

～遊びをとおした育ちと学びを未来へつなぐ～

《推進の柱》

- 1 幼児教育の質の向上
- 2 保育者の資質向上
- 3 小学校教育との連携・接続推進
- 4 子育て・親育ち支援の充実
- 5 地域とともにある幼児教育の推進

《基本方針》

- ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開
- ・幼児教育における環境の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・研修体制の整備
- ・研修内容の充実
- ・連携・交流の体制づくり
- ・つながりを意識した教育・保育内容の充実
- ・「親と子の育ちの場」の充実
- ・子育て支援体制の充実
- ・地域におけるセンター的機能の整備
- ・幼児教育・保育施設と関係組織の連携
- ・地域とともにある園づくりの推進

乳幼児

- ・子ども同士で遊び、葛藤しながら成長する機会の減少
- ・身近な自然や遊び場の減少
- ・外遊びや直接体験の不足

- ・子ども・子育て支援新制度
- ・幼児教育の無償化
- ・幼児教育施設の多様化

保護者

- ・少子・高齢化の進行
- ・共働き家庭の増加
- ・核家族化等家族形態の変化
- ・地域のつながりの希薄化の進行
- ・児童虐待の相談対応の低年齢化

- ・情報化社会の進行
- ・AI(人口知能)の進化
- ・育児情報の氾濫
- ・スマホ等 ICT 機器使用の低年齢化

地域・社会

教職員等

鳥取県の特徴 ・女性就業率が高い ・保育所入所児の割合が高い ・長期間、長時間保育の子どもが多い
・0、1歳児の入所希望が多い

背景